花と緑の情報をお届けします。

Green Sketch
グリーンスケッチ

2004 AUTUMN 25

Take Free
ご自由にお持ちください

特集●緑豊かな都市環境の創出と保全
歴史と景観
―まちを育んだ歴史を背景に―

花と緑のイベント情報 …④
県内のイベントをご紹介します。

植物に親しむ……⑤
「クリスマスの寄せ植え」をご紹介します。

にいがた四季の散歩道 …⑦
名木・巨木・樹林地をご紹介します。

●読者の広場 …… 9
●花と緑のお悩み相談室 …… 9
●緑花センター掲示板 …… 10

財団法人 新潟県都市緑花センター

にいがた「緑」の百年物語に参加しています。

緑百年物語 100 GREEN One Hundred Niigata

特集 Green Sketch

歴史と景観

まちを育んだ歴史を背景に――村上市

みなさんは、今住むまちにどのような歴史があるか、知っていますか？それぞれの地域にそれぞれの歴史があり、まちなみにも、その歴史に沿った個性があります。樹木などの植物も、建築物や構造物と同様に、景観を構成するもののひとつです。人々の暮らしとかかわりながら、さまざまな場面でまちなみと調和してきました。

しかし、生活の近代化により、地域の個性や景観資源が失われた地域も少なくありません。戦後の高度経済成長期やバブル経済期に押し寄せた開発の波。これに対し、全国でおよそ500の地方公共団体が、景観条例を独自に制定するなどして、地域の景観の整備・保全に取り組んでいます。そして、今年度成立した「景観法」は、こうした景観保全の動きの追い風となっていくと考えられています。

今号では、新潟県内での景観保全の取り組み事例として、城下町の面影が残る村上市をとりあげます。

「村上の歴史」

城下町としての歴史を持つ村上市。臥牛山（がぎゅうさん）とその周辺には、16世紀後半には城郭と周辺の城下町が存在していたことがわかっています。現在も残る石垣は、17世紀初頭に造営された村上城のものです。当時の城主堀氏が、武家町、町人町（※1）を拡充整備し、現在見られ

▲臥牛山　村上城跡より口。『七曲り』が山頂まで続く

※1 商人の町。現在では武家町とは異なる町屋の趣をいかし、種々の催しが行われている。

◆景観法の成立

これまで、地方公共団体が自主条例を定めて景観保全を進めてきた中で、条例を支える法律の根拠がないこと、国の財政上の支援が不十分であることなどからくる限界が指摘されてきました。

今年6月、わが国で初めての景観に関する基本的・総合的な法律である「景観法」が成立しました。生活や産業活動の利便性より、大切な景観を優先する認識のあらわれであると考えられています。

都市景観だけでなく、農山漁村を含む美しい国土形成を対象としていることも特徴のひとつです。

る村上の城下をつくったことが知られています。その後も藩主を代えながら治世は続きましたが、明治維新後の取り払いで城郭の建物が撤去され、門や石垣もことごとく解体・売却されたそうです。武家町は、細分化されて主に住宅地として利用されました。

そして戦後、臥牛山周辺地域は村上市の中心地として発展し、商業施設や公共施設がつくられました。残っていた武家屋敷や堀、土塁（※2）が姿を消して、近代的な建物が現れ、生垣の多くもブロック塀にかわりました。管理手間がかかることや、車社会で各戸に駐車スペースが必要となったことも生垣の減少に拍車をかけたようです。また、道路拡充や区画整理が、町割（※3）に大きく影響しました。

「歴史的景観保全条例制定へ」

◀美しく整えられたスギの生垣。現代風の庭とも調和していた。

▲地区内、茅葺屋根の住居。助成をうけ補修を行った。

しかし、臥牛山をとりまく地域は、今も町割がそのまま残り、点在する旧武家屋敷や沿道の生垣も城下町の面影を色濃く演出しています。

平成2年に行われた「伝統的建造物群保存対策調査」（文化庁・新潟県）でも、このまちなみは、特に緑が多く歴史的風情があり、全国的に貴重なものであると評価されました。調査報告をうけて、村上市では平成4年度、「町並保存推進行政部会」を立ち上げました。ここで、景観形成地区内の区長への説明や現地踏査を行うとともに、地区6町内の住民代表で構成される「町並保存推進協議会」（※4）を設けました。

平成11年、景観形成地区住民に対しての賛否調査で7割を超える賛成意見を得、「村上市歴史的景観保全条例」が可決されました。この条例は、臥牛山周辺（図参照）を景観形成地区に指定し、この地区内の住宅等の外観、生垣の設置などに一定の基準を設けたものです。緑豊かな生垣を中心に、落ち着いた色彩の建物などを推奨し、城下町としての地域特性を高めることを目指しています。住宅（付属建物）の新・改築、生垣の新・補植、茅葺屋根の葺き替え・補修において、条件（※5）を満たした場合、助成（かかる費用の一部を補助）を行っています。また、ブロック塀撤去費用も助成対

▲図：緑の部分が景観形成地区

▶第4回町屋の屏風まつりの様子（平成16年9月）
屏風は古くは村上大祭の際、ごった返した荷物の目隠しに、どの町屋にも置かれていた。屏風の間から町屋の縁、「坪庭」が見える。隣家と密着して建てられるため、明かりとりや冬の雪捨て場として設けられた。

※2
土を盛り上げてつくった小さなとりで。

※3
町をつくるときの土地の仕切り。

※4
保全条例制定までに20回開催され、条例の内容や基準について話し合うと同時に、住民への説明などの活動を行っていた。条例制定と同時に「歴史的景観審議会」が設立され、条例に基づいた村上市の事業についての提案や助言を行っている。

※5
条件（抜粋）：前庭を設けること、建物の階数、瓦・外壁・建具の色彩等の指定、道路に面する部分を生垣とする（生垣にできない場合、竹・木質系の塀を設ける）など

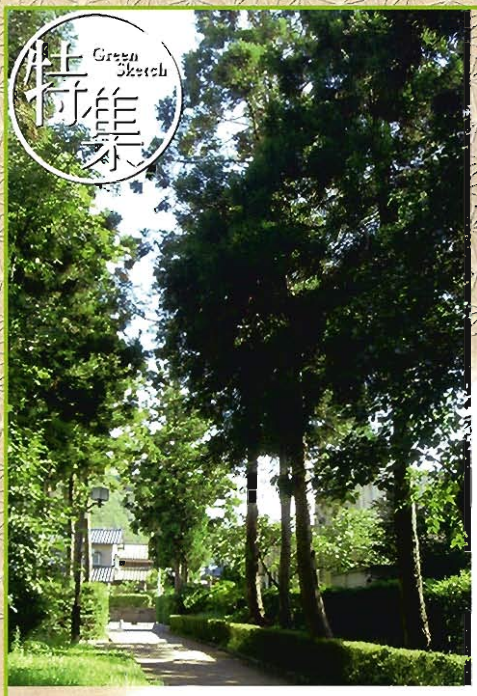

象に含め、生垣化を推進しています。

しかし、条例は強制力のあるものではないため、多くが民有地である地区内の景観形成を進めるのは簡単なことではありません。利便性や志向を追求してつくられたまちを、もう一度1つの目的に向かって動かすためには、住民一人ひとりが、景観の保全・形成に大きな関心を持っていくことが必要となります。現在の歴史的景観審議会の会長さんは、「この景観再生の取組みをうまく進めるには、一人ひとりがまず背景にある村上の歴史を知り、誇りを持つことが必要。」と話して下さいました。

かつてほどの速度はなくても進む近代化のなか、人々の趣味・趣向は多様化し、意識の統一はますます難しくなると考えられます。徐々に遠くなっていく歴史の面影を次の世代へ継承するために、一歩ずつでも進めていかなければいけない、重要なときであると感じました。

▲景観形成地区内にある村上市役所。外壁の塗りかえの際、落ち着いた色彩が選ばれた。

◀城下町特有の狭い路地を拡張する工事では、既存の生垣を敷地内に移設する方法を勧めている。

▲スギの生垣　緑豊かな景観

景観は、歴史、文化、地形や気候風土が背景となり、建造物や植物などが組み合って作り出されています。「景観法」の基本理念で、美しい景観が国民共通の資産であるとうたわれるように、地域の景観は地域住民共通の資産です。つまり、その保全、再生、創出のためには、その景観の背景にある要素を、行政と地域住民がともに理解することが前提となります。

今後さらに高まると考えられる景観への意識。当財団は、この中の「緑」という部分でかかわっています。「景観法」の中では、この「緑」の保全や育成に直接触れた施策はないものの、村上市の事例からも、特にわが国の歴史などの背景をふまえた景観には、「緑」が重要な位置にあるということがうかがえます。

景観のなかの「緑」に関して言えば、近年の傾向では、表面的に「緑」を増やすことではなく、地域の素質をいかし、その地域ならではの魅力を持つ空間をつくり出すことが各地で望まれています。

これらの景観をとりまく動きには、情報提供や技術的指導の場の確保が前もって行われるべきであるとの声もあります。当財団では、都市公園の管理運営や緑花の普及活動などの事業を充実させていくことでこの要望にこたえ、景観づくりにかかわっていきたいと考えています。そして、景観そのものが人々のくらしの背景となり、今後も受け継がれていくものであってほしいと願っています。

◆武家町と緑

保全条例に盛り込まれた内容から、武家屋敷のあり方をうかがい知ることができます。武士の暮らしは質素を旨としたもので、屋敷にも華美な装飾は禁じられており、敷地の広さ、屋敷の大きさやつくりにも身分に応じた細かい規定がありました。屋敷は、閉鎖的なつくりであり、塀や生垣で囲まれていました。武家屋敷の生垣は、スギを使った、杉畝（スギグネ）と呼ばれるものが多かったといわれています。現在の条例では、生垣の材料として、スギ・サワラ・ヒバ・ツゲを推奨していますが、スギは、ほかの三種に比べて細やかな管理が必要なことや、触ると痛いことから現代では敬遠されているようです。

植物に親しむ

「クリスマスの寄せ植え」

紅葉、実りの秋が過ぎると、今度は冬支度です。冬のあいだも部屋の中で楽しめる寄せ植えをつくってみましょう。クリスマスにはまだ早いかな、という時期には、季節の草花を植えておきましょう。出番がきたら、そっくり入れかえるとあっという間にクリスマスの顔になります。今号では、秋から冬まで楽しめる寄せ植えを提案したいと思います。

ポイント

寄せ植えをするときの2つの大切なポイント

1 性質の似た植物を選ぶ

寄せ植えは何種類かの植物を同じ鉢に植え、同じ環境で育てることになります。
なるべく性質の似た植物を選ぶことが大切です。
無理な場合には、ポットごと植えて、それぞれに適切な管理を施します。

2 植物のレイアウトを考える

「芯になる植物」「添える植物」「垂れる植物」この3つを基本に構成することで寄せ植えの形がまとまります。

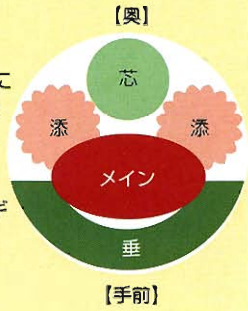

今回の場合

- 芯……セイヨウヒイラギ
- メイン……コリウス
- 垂れる植物……アイビー
- 添える植物1 …エリカ
- 添える植物2 …カルーナ

一口メモ

❶ポインセチア（トウダイグサ科）

ポインセチアは、メキシコ原産の花木です。現地では2mほどにもなります。寒冷地新潟では、鉢植えでしか楽しめませんが、近年では、色、葉の形や大きさなど、さまざまな品種が出回っています。赤く色づくのは、中心の小さな花を取り囲む苞葉（ほうよう）という部分。購入したものを翌年のクリスマス用に色づかせるためには、10月頃から、1日10時間以上の連続した完全な暗黒下におくことが必要となります。乾燥しすぎたり寒すぎたりすると、下のほうの緑の葉から落ちてしまいます。他の植物との管理の違いや、根鉢が崩れやすいことから、寄せ植えでは、ビニールポットごと植えたほうが無難です。春からは、戸外で日光に十分当てて育てます。

❷エリカ、カルーナ（ツツジ科）

針葉樹のような葉を持つ常緑低木。カルーナとエリカ（ヨーロッパ原産種）には耐寒性があります。北欧では、林床や荒野に群生で見られ、クリスマスの装飾用に出回ります。エリカ（ヨーロッパ原産種）は、冬につりがね状の花を、カルーナは夏に花を咲かせます。多湿による蒸れに弱いので、株を刈り込むと良いでしょう。根が細かいので水切れに注意が必要です。

❸セイヨウヒイラギ（モチノキ科）

常緑低木。耐寒性はありますが、強い風があたったり土が凍ったりしないように気をつけます。暑さにはやや弱いので、風とおしの良い半日陰の場所が良いでしょう。ただし、日照不足や雌株だけで育てることは、実つきに影響します。日本のヒイラギ（モクセイ科）とは異なります。寄せ植えに使う場合、葉のとげで他の植物を傷つけないように気をつけましょう。

❹アイビー（ウコギ科）

セイヨウキヅタともいう、つる性の木本。半日陰から日なたで管理します。伸びすぎたらカットします。

秋から冬にかけて楽しめる寄せ植えをつくってみましょう!

●使用する植物
- セイヨウヒイラギ
- コリウス（赤）※ポインセチアの代用
- アイビー
- エリカ
- カルーナ

●準備するもの
- ポールプランター（半球型の鉢）
- 鉢底網
- ゴロ土、赤玉土
- 培養土（市販）
- 土入れ、割り箸

つくってみよう!

1 土を湿らせる

培養土が乾いている場合、あらかじめ1割程度の水と混ぜて湿らせておきます。

2 ゴロ土を敷く

鉢底網（土もれ、害虫の侵入を防止）を置き、ゴロ土を2cmくらい敷きます。

3 培養土を入れる

鉢の3分の1くらいまで培養土を入れます。培養土に肥料が混合されていなければ、元肥として緩効性化成肥料を混ぜます。

4 苗を配置する

植物をポットごと配置してみます。好みのバランスになるまで変えてみます。

5 植え付ける

ポットをはずし、根が下の新しい土へ伸びるように、鉢土の底のほうを少しほぐします（根をいためないように）。肩がそろうように、下に培養土を入れて高さを調整します。水やりしたときに水や土があふれるのを避けるため、土から鉢の縁まで（2～3cm）のウォータースペースを設けます。

6 仕上げる

全部植えつけたら、割箸などの棒で株の隙間を埋め、株が動かないようにします。株元にたっぷりと水を与えます。

お正月には

お正月用に模様替えをしてみましょう。和紙の折鶴などをおいて演出しても良いですね。

セイヨウヒイラギ	▶ リュウノヒゲ、小型のマツなど
ポインセチア	▶ ヤブコウジ、センリョウなど実のつくもの
アイビー	▶ そのまま
エリカ、カルーナ	▶ そのまま

クリスマスシーズンには、ポインセチアをいれ、オーナメントなどをおき、模様替えをします。

クリスマスシーズンには

<オーナメントを使った例>
この寄せ植えでは、小型のコニファー、キャッツテールなどを使っています。

完成後のメンテナンス

水やりは控えめにします。土の表面が乾いたら行い、受け皿に水をためた状態にしないこと。ただし、冬の部屋の中は、乾燥しがちなので時々霧吹きなどで水を吹いてあげてください。ヒーターなどの温風が直接当たる場所も避けたほうが良いでしょう。
冬が終わったら、植物ごとに分けて管理します。